

議案第 13 号

令和 5 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（案）

令和 5 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,086 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 904,600 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		241,883	△10,086	231,797
	1 一般会計繰入金	241,883	△10,086	231,797
歳入合計		914,686	△10,086	904,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		909,722	△10,086	899,636
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	909,722	△10,086	899,636
歳 出 合 計		914,686	△10,086	904,600

25 後期高齢者医療特別会計

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 繰入金	241,883
歳入合計	914,686

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
△10,086	231,797
△10,086	904,600

25 後期高齢者医療特別会計

2. 歳入
(款) 3 繰入金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
3	繰入金		241,883	△ 10,086	231,797
	1	一般会計繰入金	241,883	△ 10,086	231,797
		1 事務費繰入金	34,836	△ 109	34,727
		2 保険基盤安定繰入金	207,047	△ 9,977	197,070

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△ 109	①事務費繰入金 △ 109
1 保険基盤安定繰入金	△ 9,977	①保険基盤安定繰入金 △ 9,977

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	909,722	△10,086	899,636	0	△10,086
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	909,722	△10,086	899,636	0	△10,086
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	909,722	△10,086	899,636	0	△10,086

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金，補助 及び交付金	△10,086	1 後期高齢者医療広域連合納付金	△10,086
		18 負担金，補助及び交付金	△10,086
		①負担金（補助費）	△10,086
		・後期高齢者医療広域連合納付金	△109
		・保険料等負担金	△9,977